

社会福祉法人経営計画 策定状況調査結果の報告および考察

1. 調査手法・対象等

(1) 調査方法

兵庫県内社会福祉法人の経営計画策定状況の把握を目的として実施。回答依頼はメールまたは郵送にて行い、Google フォームを利用してアンケートを集計した。

(2) 調査対象・回答法人数

対象：兵庫県内社会福祉法人 746 法人

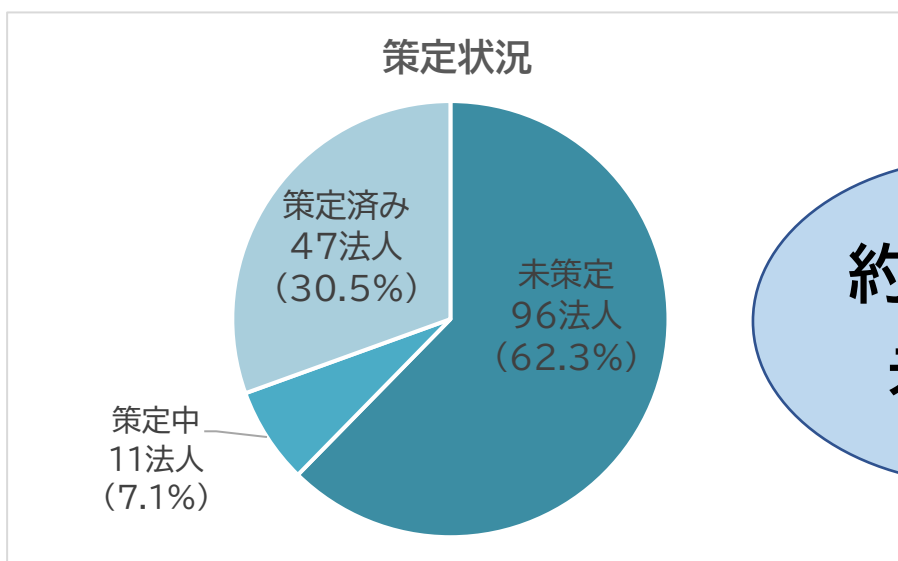
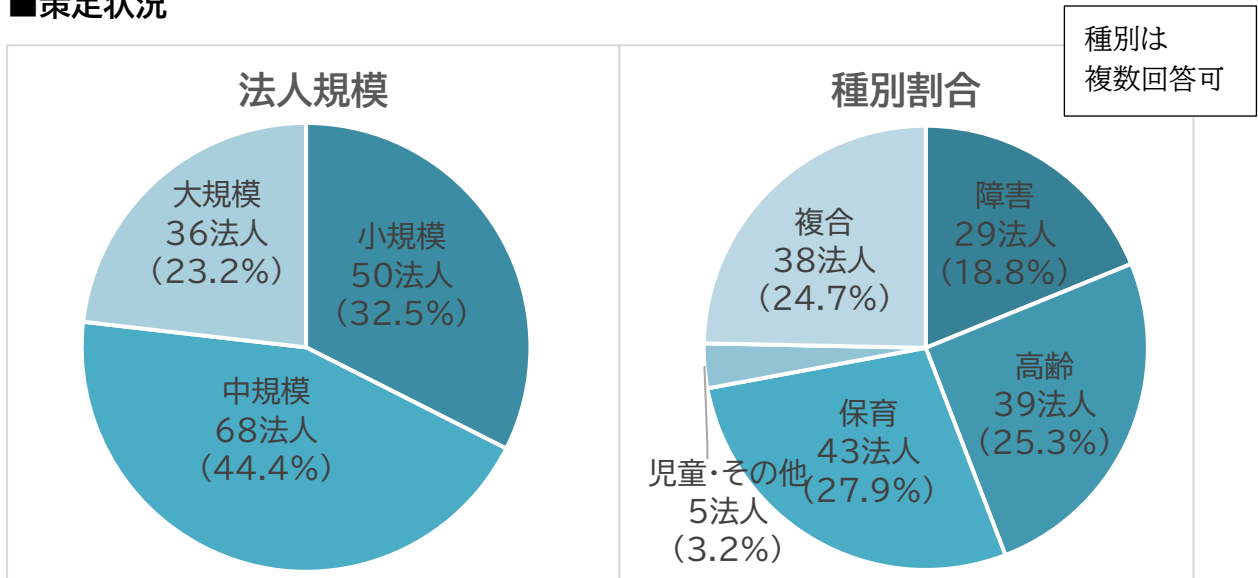
回答法人数：154 法人(回答率 20.6%)

(3) アンケート実施時期

令和5年6月～令和5年7月

2. 調査結果

■策定状況



約 6 割が
未策定

「策定済み」と回答した法人の内訳

大規模	20 法人(42.6%)
中規模	22 法人(46.8%)
小規模	5 法人(10.6%)

高齢	11 法人(23.4%)
障害	7 法人(14.9%)
保育	5 法人(10.6%)
児童・その他	1 法人(2.1%)
複合	23 法人(48.9%)

「策定中」と回答した法人の内訳

大規模	2 法人(20.0%)
中規模	5 法人(50.0%)
小規模	3 法人(30.0%)

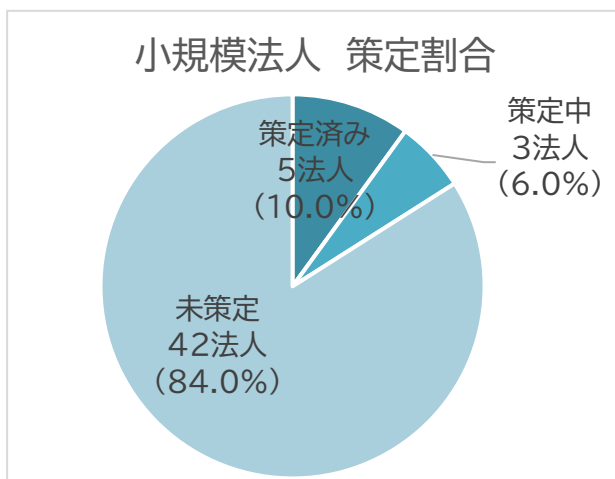
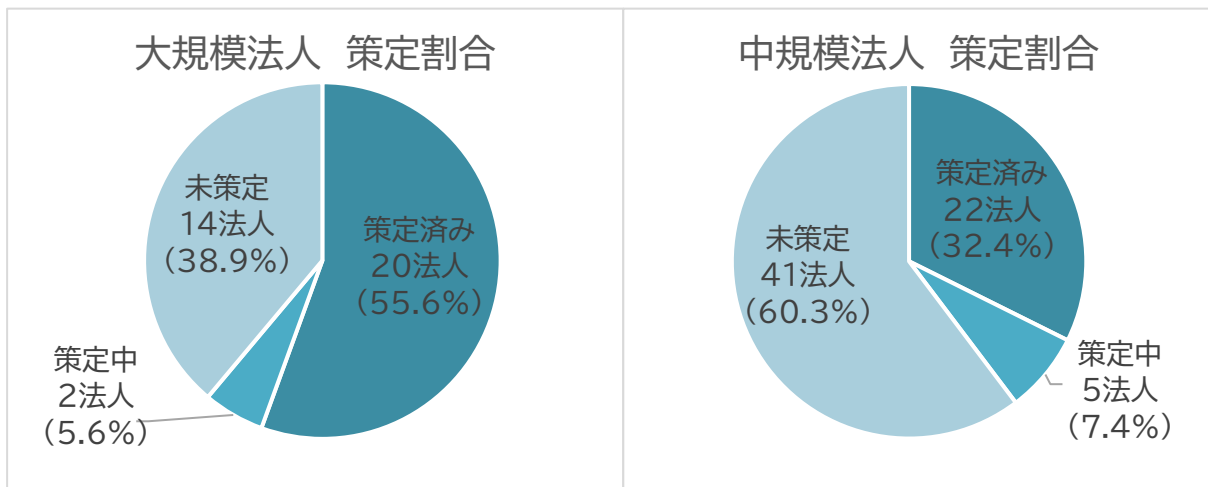
高齢	4 法人(36.4%)
障害	2 法人(18.2%)
保育	4 法人(36.4%)
児童・その他	0 法人(0.0%)
複合	1 法人(9.1%)

「未策定」と回答した法人の内訳

大規模	14 法人(14.4%)
中規模	41 法人(42.3%)
小規模	42 法人(43.3%)

高齢	24 法人(25.0%)
障害	20 法人(20.8%)
保育	34 法人(35.4%)
児童・その他	4 法人(4.2%)
複合	14 法人(14.6%)

法人規模ごとの策定状況

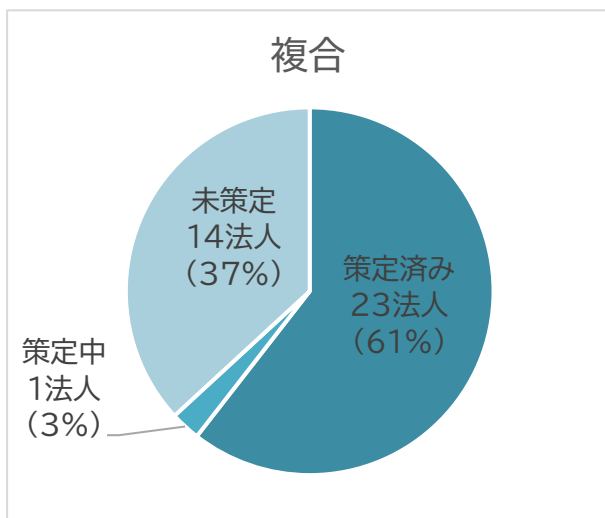


■大規模法人
策定済み・策定中法人の割合が多い(約6割)

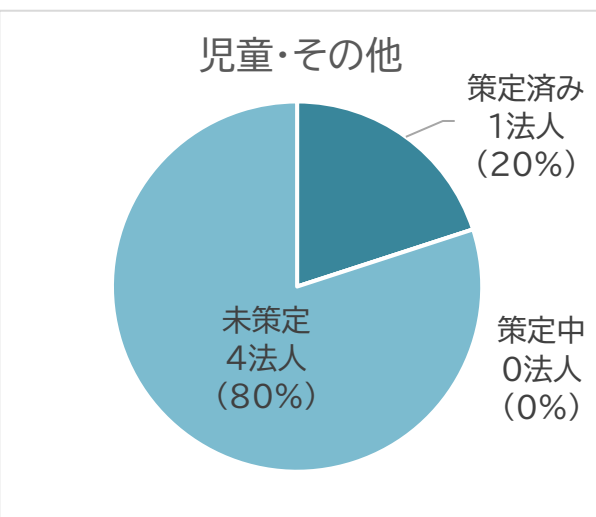
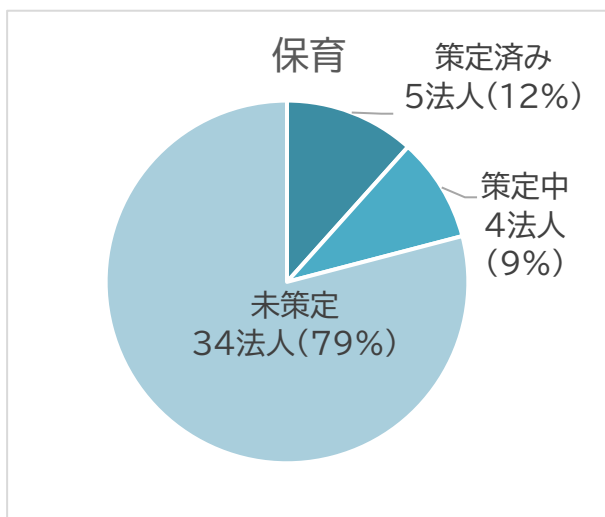
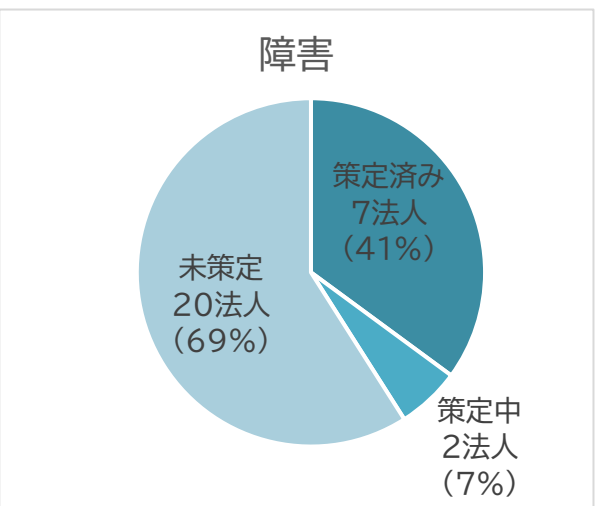
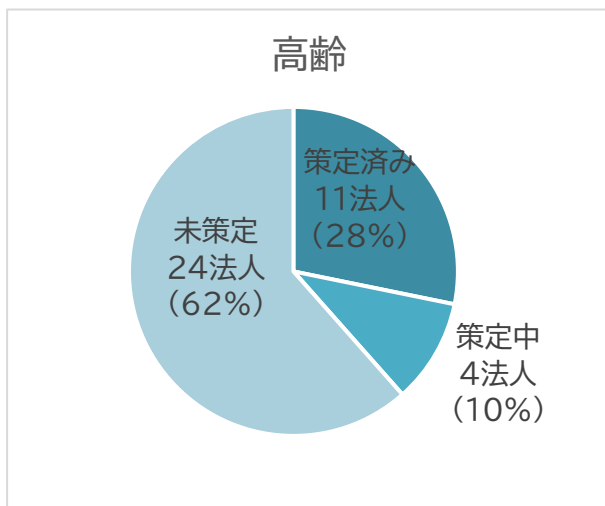
■中規模法人
策定状況は全体回答の割合と同じ傾向

■小規模法人
未策定法人の割合が多い(約8割)

種別ごとの策定状況



■複合
 策定済み・策定中法人の割合が多い
 (約6割)
 ■高齢・障害
 策定状況は全体回答の割合と同じ傾向
 ■保育・児童・その他
 未策定法人の割合が多い(約8割)



■策定済み・策定中と回答した法人の経営計画について

※策定済み・策定中と回答した **58 法人**より回答

策定年数 ※複数回答可

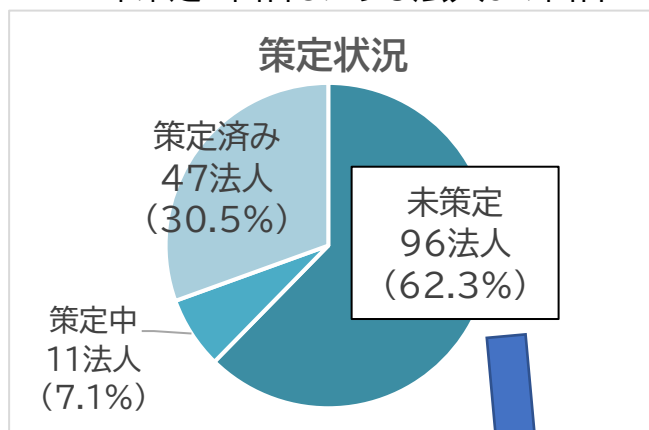
1年	2法人(3.7%)
3年	17 法人(31.5%)
5年	26 法人(48.1%)
10年	7 法人(13.0%)
3～5年	2 法人(3.7%)

策定により得られた効果について(自由記述を項目別に分けて集約・複数回答可)

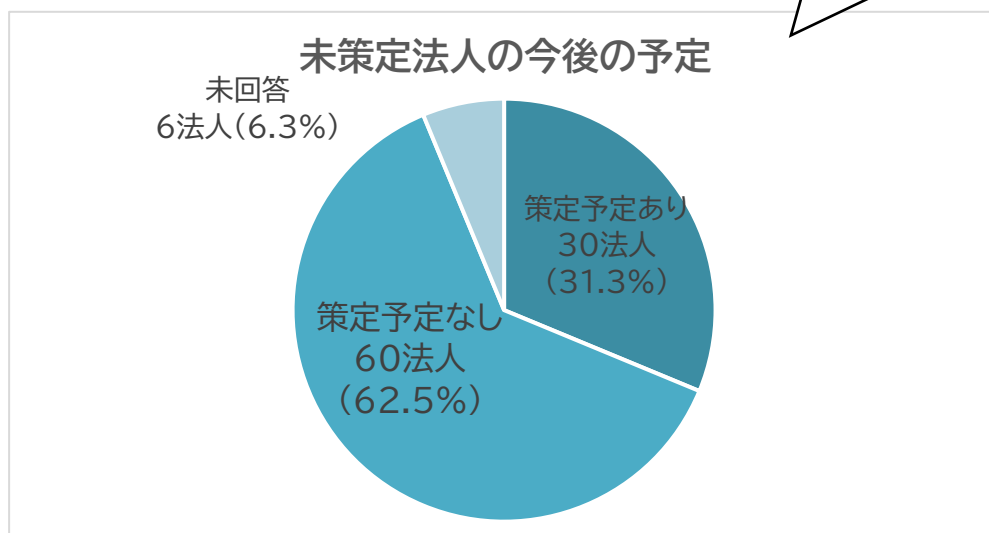
法人の将来ビジョンを明確にすることが出来た	21 法人(34.4%)
法人の将来ビジョンを職員間で共有することが出来た	17 法人(27.9%)
法人の課題を明確にすることが出来た	14 法人(23.0%)
事業の進捗管理がしやすくなった	5 法人(8.2%)
その他	4 法人(6.6%)

■未策定と回答した法人の状況について

※未策定と回答した **96 法人**より回答



約6割が
策定予定なしと回答



「策定予定あり」と回答した法人の内訳

大規模	6 法人(20.0%)
中規模	11 法人(36.7%)
小規模	13 法人(43.3%)

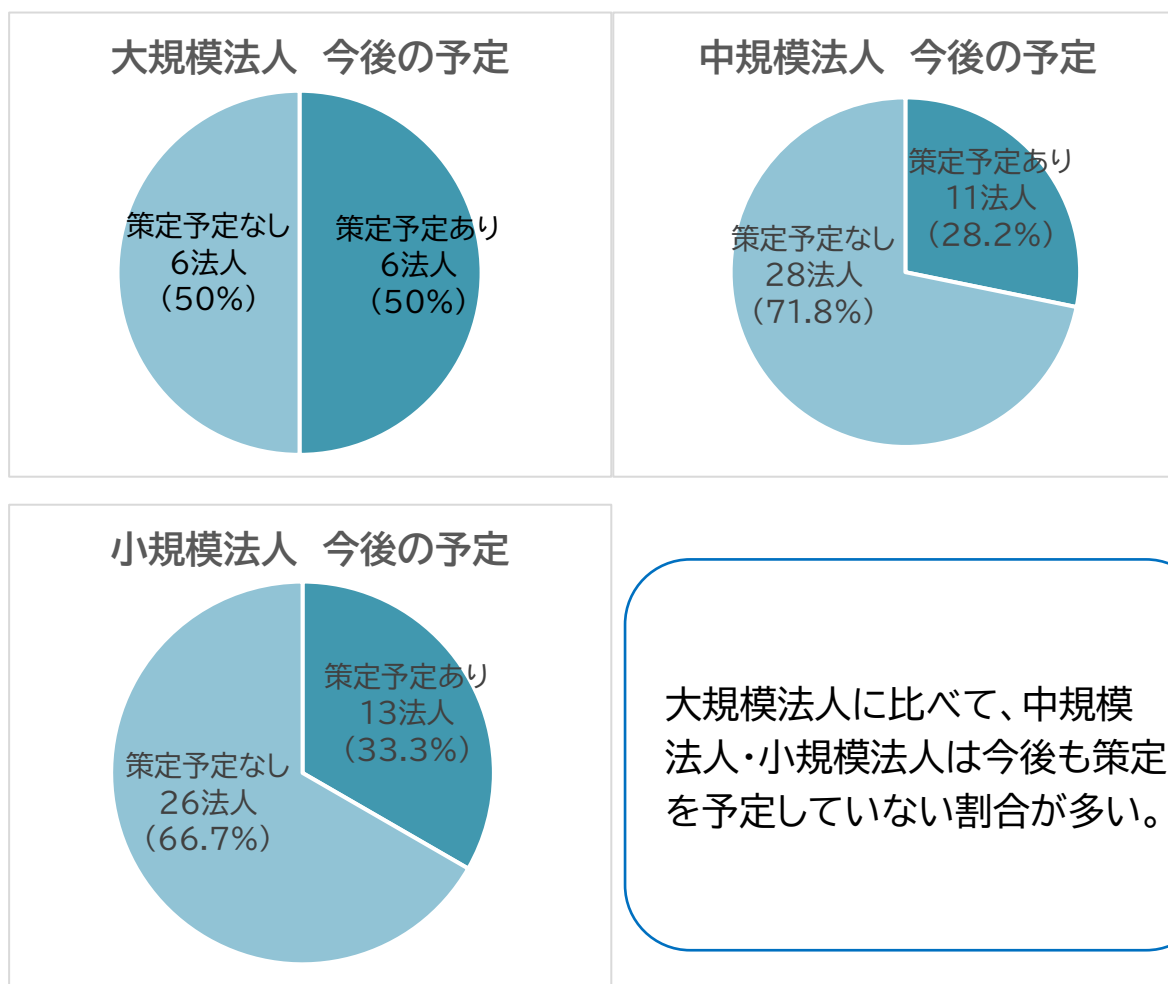
高齢	7 法人(23.3%)
障害	7 法人(23.3%)
保育	11 法人(36.7%)
児童・その他	1 法人(3.3%)
複合	4 法人(13.3%)

「策定予定なし」と回答した法人の内訳

大規模	6 法人(10.0%)
中規模	28 法人(46.7%)
小規模	26 法人(43.3%)

高齢	16 法人(26.7%)
障害	12 法人(20.0%)
保育	20 法人(33.3%)
児童・その他	3 法人(5.0%)
複合	9 法人(15.0%)

法人規模ごとの今後の予定



未策定の理由(複数回答可)

策定手法が分からないため	53 法人(42.1%)
策定に必要な職員体制が整っていないため	51 法人(40.5%)
策定の必要性を感じていないため	21 法人(16.7%)
その他	1 法人(0.8%)

3. 考察

(1) 中規模・小規模法人や保育・児童分野は未策定の傾向

経営計画の策定状況は前回調査の平成 29 年度から大幅な変化はなく、未策定法人が約6割であった。「策定済み」と回答した法人は大規模・中規模が9割近くを占めた一方で、「未策定」と回答した法人は中規模・小規模が9割近くを占める結果であった。

また種別で見ると、保育・児童分野の法人は未策定の割合が、高齢・障害分野に比べて多いことが明らかになった。計画策定に対する経営者層の方針が、種別によって異なることが伺える。

以上の分析から今後策定法人を増やすために、未策定の割合が多い中規模・小規模法人(特に小規模法人)、または保育・児童分野の法人へのアプローチが必要だと考えられる。

一方で複数の種別を運営している法人は、策定の割合が約6割と高い結果であった。多角化・多機能化が進む中、法人全体が同じ目標(将来ビジョン)を持つためのツールとして、より一層社会福祉法人の経営計画策定が重要になってくる。

(2) 経営計画が法人にもたらす効果は大きい

策定済み、策定中の法人からは「法人の将来ビジョンを明確にすることが出来た」「法人の将来ビジョンを職員間で共有することが出来た」「法人の課題を明確にすることが出来た」「事業の進捗管理がしやすくなった」などの感想が多数上がっていた。

目標の明確化、職員レベルも経営について考えるきっかけづくりなど、経営計画を策定したことで効果を得られた法人がほとんどであった。引き続きセミナー等で、策定により得られる効果の発信が重要だと考えられる。

(3) 今後も策定を予定していない法人が約6割。策定手法を広く周知することが重要

未策定法人については「今後も策定予定なし」と回答している法人が約6割であった。こちらも(1)の策定状況と同様、中規模・小規模法人の割合が多く、先述のとおり、今後策定法人を増やすために、中規模・小規模法人へのアプローチが必要だと推測される。

また未策定の理由として「策定手法が分からないため」「策定に必要な職員体制が整っていないため」という意見が多く上がった。

この原因を少しでも解消するため、ゼミナールを通じた策定手法の周知が重要になってくる。加えて、経営計画は経営者層だけではなく職員レベルの参画が重要になるため、職員体制や法人規模関係なく策定が可能であることを、セミナー等で発信することが必要である。